

日本の社会的企業の実態とその活動を支える制度的・政策的基盤条件

立教大学 原田 晃樹 (7735)

[キーワード] 社会的企業、社会的価値、サード・セクター

1. 研究目的

近年、欧州において社会的企業に関する国際的な比較研究が注目されつつある。とりわけ、就労支援を通して、社会的に排除された人々の社会的包摂を目指す社会的企業は、労働統合型社会的企業（Work Integration Social Enterprise、以下「WISE」という。）と呼ばれ、イタリアのB型社会的協同組合や英国のソーシャル・ファーム等が、典型的な事例として、しばしば紹介されている。しかしながら、日本ではいわゆるサード・セクターを所管する法体系が縦割りになっていることもあって、これまでWISEに関する体系的な実態調査はほとんど行われてこなかったといっても過言ではない。そこで、本報告では2010～11年度にかけて、欧州研究グループの調査手法に依拠して実施した国内調査結果の考察を通じて、社会的企業がその社会性と企業性を維持しながら持続的に事業展開するには、どのような制度的・社会的基盤が必要なのかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本報告は、下記の調査結果に基づいている。

〔ワーカーズ・コレクティブ調査〕

- ① 欧州社会的企業に関する研究動向および調査手法の把握
 - ・社会的企業に関する先行研究のレビュー。
 - ・EMESグループによるWISE調査（PERSE調査）で使用した調査票の入手および調査手法の照会。
- ② JWISE研究会の設置と調査の実施
 - ・首都圏のワーカーズ・コレクティブ連合組織の代表者等が参画する「JWISE研究会^注」を組織し、EMESグループによって実際に使用された調査票を基に、ワーカーズ・コレクティブの実態に対応した調査票を作成。
 - ・首都圏において、社会的包摂を志向し、実際に就労困難者を一定程度受け入れているワーカーズ・コレクティブ12団体を選び出し、2010年3月に共同でヒアリング調査を実施。
 - ・2010年8月に、首都圏各連合組織を対象に、中間支援組織の機能に関する追加ヒアリングを実施。
 - ・神奈川ワーカーズ・コレクティブ協会（以下「W. Co 協会」）の協力を得て、「2009年版神奈川ワーカーズ・コレクティブ実態調査」（神奈川W. Co 連合会加盟190団体）の原データを入手し、組織の特性・ガバナンス等に関する分析を行うとともに、神奈川W. Co 連合会加盟組織の就労困難者の就労者数を聞き取り調査を行い、その結果を実態調査のデータに反映し、分析。

〔ワーカーズ・コープ調査〕

- ① 財団法人協同総合研究所の協力を得て、就労困難者を受け入れている事業所（6団体）および高齢者による仕事おこしを目的とした事業所（3団体）を抽出し、ワーカーズ・コレクティブ調査と同様のヒアリング調査を実施。
- ② 上記研究所および日本労働者協同組合連合会の協力を得て、2010年度に同連合会が実施した「ワーカーズコープ・センター事業団第4回組合員の就労意識実態調査」（配布総数4,272件、回答数2,698件、回収率63.2%）の原データを入手し、組織の特性・ガバナンスや職場条件等に関する分析を新たに実施。
- ③ センター事業団、地域労協・事業団、日本高齢者生活協同組合連合会及び社会福祉法人協議会に所属・加盟する全事業所を対象に、「日本の社会的企業（ワーカーズコープ）の実態に関する調査—第一分冊（事業所実態調査）—」（以下「事業所調査」という。）（配布数745件、有効回答数は311件（回収率41.7%））及び「日本の社会的企業（ワーカーズコープ）の実態に関する調査—第二分冊（就労困難者実態調査）—」（以下、「就労困難者実態調査」という。）（回答数62件）を実施。

注）JWISE研究会は、市民セクター政策機構、WNJ（ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン）、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の各ワーカーズ・コレクティブ連合組織からの代表者、聖学院大学・大高研道（社会教育学）、北島健一・藤井敦史（立教大学）によって構成される研究会。2010年4月～11年9月末までで延べ15回開催。

上記調査は、欧州社会的企業研究ネットワーク (EMES) の調査手法を基盤に置いている。調査を実施するに当たっては、社会的企業の社会的目的について、①労働包摂 (参加型ガバナンス)、②生産する財・サービスの付加価値 (社会的有用労働)、③生活保障賃金 (食べられる労働) の3点を仮説的に設定し、この枠組みに沿って比較検証した。ただし、日本の場合、事業体が属する系譜によってその特性は大きく異なるため、今回は、協同組合系譜の事業体に対象を絞った。今後系譜ごとに調査を行い、比較対象を増やしていきたい。

3. 倫理的配慮

調査に当たっては、「日本社会福祉学会研究倫理指針」に基づき、本人・団体の承諾を得られた場合を除き、その匿名性を遵守すると共に、人権に配慮した。

4. 研究結果

(1) 調査対象団体の WISE としての可能性

今回の調査団体は、WISE の社会的目的の3つの要素を潜在的に包含していることが確認できた。これらは経営上深刻な緊張関係を伴う反面、当事者のエンパワーメント・プロセスを考える上で有機的なつながりを持っていると理解することができる。このことにより、制度の狭間に置かれがちな人の労働参加が可能となっている。とりわけ、障害者雇用の領域では、一般就労と福祉的就労を架橋する「第三の職場」としての可能性を秘めていると考えられる。

(2) 包摂的職場形成の実質化が組織に及ぼすインパクト

協同組合は、「一人一票」の原則に基づいた意思決定プロセスになっており、一般にはそのことが民主的ガバナンスの説明要因として理解されている。しかしながら、日常業務をめぐる協議や事業計画等の作成においてどの程度実質的な参加が確保されているかが、職場の結束力や業務改善への意欲、さらには社会問題への関心の程度に明確な差となって表れた。加えて、就労困難者にとっては、安心して働ける居場所やフォーマルな場では表れにくい要望・意見を確認する機会など、インフォーマルな参加が包摂的な職場形成にとって重要な取組であることが確認できた。

(3) 事業展開を支える社会基盤としての中間支援組織と組織変容の可能性

今回の調査団体は、協同組合方式により、困難な生産要素を抱えつつ脆弱な制度基盤の下で事業展開することを余儀なくされていることから、内部結束型のネットワークが強く、外部環境との関係が弱い面が見られたが、中間支援組織 (連合組織) がそれを補完する役割を果たしていた。就労困難者の受入も中間支援組織が側面支援するケースが少なからず見受けられた。そして、就労困難者の包摂性を強めた組織ほど、外部環境とのネットワークや他事業所との事業連携が活発になる傾向が見られた。包摂型の職場形成を進めるほど、より外部環境に開かれた組織へと変容を促す可能性があると考えられるのである。それだけに、WISE として事業展開する上で中間支援組織の在り方が重要な意味を持つといえる。

5. 考察

以上のように、WISE には通常の社会的企業には見いだされにくい社会的機能を有している。それだけに、社会的機能を発揮しようとするほど、一般市場や競争的な官製市場において生き残ることは容易ではない。WISE の組織管理上の非効率性やジレンマは、非市場的な仕組み (外部環境条件) を通じて克服せざるを得ないと考えられる。

それは、第一に、上記のように、WISE の集合体としての中間支援組織によるネットワークである。第二に、WISE の社会的機能を評価可能にする手法の導入である。具体的には、活動の成果 (雇用した数) だけでなくそのプロセス (包摂や参加のあり方) も評価対象とした公契約 (いわゆる公契約法令や委託ガイドライン等) や手続 (事前協議・交渉の場) の制度化である。そして、第三に、第二の政策的な配慮に対する正当性を主張しうるための組織評価手法 (社会監査) の導入である。ただし、組織評価手法は客観性を確保しにくく恣意的な運用に陥りやすい。むしろ、異なる利害を持つステークホルダー間の対話の場と捉え、開かれた場において評価自体も不断に問い直していくという姿勢が重要であろう。